



平成 30 年度 東京都女子アイスホッケーリーグ戦 競技要項

公益財団法人東京都アイスホッケー連盟
女子委員会

1 競技方法・競技時間

- 1 回戦総当たりのリーグ戦で行う。
- 全試合正味 15 分 × 3 ピリオドとする。
- 練習・インターバルは各 5 分とする。
- 10 点差以上の得点差がついた時点で、次のフェイスオフ以降、ランニングタイムとする。
 - ① 差が縮まった場合でも継続する。
 - ② 次の場合は時計を止めるものとする。
 - ア) 得点時一旦止めるが、レフェリーがオフィシャルに報告にきた時点で、直ちにスタートする。
 - イ) 反則発生時一旦止める。次のフェイスオフでスタートさせる。
 - ウ) 選手が負傷し交代に時間を要する場合やチームからの質問などで時間を要する場合などレフェリーの指示で時計を止める。次のフェイスオフでスタートさせる。
 - ③ 反則時間終了時にプレーが止まっていたら、その選手は次のフェイスオフでパックがドロップされるまでペナルティベンチから出られない。
- 1 試合につき、両チームそれぞれ 1 回のタイムアウト(30 秒)を取ることができる。

2 順位決定

勝ち点制とする。

勝ちを 3 点、引き分けを 1 点、負けを 0 点とし、勝ち点の多いチームを上位とする。

勝ち点と同じときは、以下 1)～8)の条件順で順位を決定する。

- 1) 勝ち数の多い順
- 2) 当該チームの対戦成績
- 3) 当該チーム同士(3 チーム以上)の試合で得失点差の大なるもの
- 4) 当該チーム同士の総得点 ÷ 総失点の商の大なるもの
- 5) 全試合の得失点差の大なるもの
- 6) 全試合の総得点 ÷ 総失点の商の大なるもの
- 7) 全試合のペナルティータイム(分)の小なるもの
- 8) 昨年度の大会において順位が上位であるもの

3 競技規則

公益財団法人東京都アイスホッケー連盟の定める補助規則(第4項)を除いて、原則として国際競技規則、および、公益財団法人日本アイスホッケー連盟が定める規則によるものとする。

4 補助規則

- 1) 試合を棄権するチームは、試合開始日前日の17時までに、その理由を1)女子委員会に連絡し、2)当連盟まで文書で届け出なければならない。
試合を棄権した場合、0対15で不戦敗とし、別に定める罰則規定により罰則を科す。
- 2) 連盟未登録選手が出場した場合、当該試合は没収試合とし、不戦敗とする。
- 3) オールメンバー表は、試合開始30分前までにオフィシャルに提出する。
- 4) オールメンバー表に記載されていない選手は試合に出場できない。発覚次第、退場とする。
当該選手がポイント(ゴール・アシスト)をあげても無効とする。
当該選手がペナルティをおかした場合は、代替選手がそのペナルティを受けるものとし、当該選手は退場とする。
背番号の間違いは発見次第、直ちに修正すること。ポイントは認められ、出場可能とする。
- 5) 試合実施に必要な最低人数は6名(ゴールキーパー1名とスケーター5名)とする。試合開始時まで最低人数に満たない場合、当該チームは試合を棄権したものとみなし、不戦敗とする(棄権については4-1を参照)。
両チームが人数に満たない場合は、両チームとも-15点とし、両チームが不戦敗とする。
- 6) オールメンバー表に記載されていないスタッフはベンチ入りできない。
- 7) 試合時、スタッフ(監督・コーチ等)のうち最低1名はベンチに入ること。
- 8) 選手は、統一したユニフォームとストッキングを着用し、ヘルメットとパンツは同色を着用しなければならない。
- 9) プレーヤーは、顔全面を覆うフルフェイスマスクの付いたヘルメット、ネックガード、マウスガードを着用しなければならない。
ヘルメットは、付帯のパーツを正しい位置に装着しなければならない。顎紐と顎の間のゆとりは、指1本分のみとする。
マウスガードの色は、本体全部が白・ベージュ・クリア(透明)などでなく、着用が容易に確認できるものとする。
- 10) ゴールキーパーは、ネックガード、および、パックおよびスティックが貫通しないマスクを着用しなければならない。
- 11) ユニフォームはパンツから出して着用する。
- 12) 原則として、頭髪はヘルメットの中に収めること。
- 13) 選手の怪我防止のため、選手の用具やユニフォームが正しく着用されているかを確認するため、下記の手順を取る。
 - 試合開始前の整列時、正しく着用していない選手に対しては、直ちに改善することを指示し、チームに警告を与える。

- 試合開始後、正しく着用していない選手に対しては、ミスコンダクト・ペナルティを科す。これはレフェリーの判断によりペナルティを科すもので、チームからのアピールは受け付けない。
- 14) 危険防止のため、ベンチ入りする選手は試合中、フルフェイスマスクの付いたヘルメットを着用すること。
 - 15) ホーム・ビジター制度を適用する。ホームチームは、昨年の大会の上位チーム(対戦表の左側)とし、本部席から向かって左側のベンチに入ること。
 - 16) ペナルティベンチ内ではヘルメットを着用し、出場 30 秒前まではベンチに座っていること。
 - 17) オフィシャル当番チームは、ゴールジャッジ 2 名、ペナルティアテンダント 2 名、タイマー 2 名、電工掲示板 1 名、記録 1 名、アナウンサー 1 名、シュートカウント 1 名の計 10 名で担当する。試合開始 30 分前に集合し、当番の試合のオフィシャルを務める。当番を代行してもらうことは極力避けること。やむを得ず代理を立てる場合は、試合開始日前日の 17 時まで、代理する人員(チーム)とその理由を 1) 女子委員会に連絡し、2) 当連盟まで文書にて届けること。
当番に遅刻・欠席した場合は、別に定める罰則規定により罰則を科す。
 - 18) 試合には、当連盟レフェリー委員会より、レフェリー 1 名、ラインズマン 2 名を派遣する。

5 罰則規定

試合、オフィシャル当番に遅刻、欠席、棄権した場合や、連盟の規約違反をした場合は、罰金から無期限試合出場停止までの罰則を科す。

6 保険の加入

大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険等に加入しておくこと。

選手・スタッフ等の移動を含む本大会に係る事故、負傷、盗難等について、本連盟は責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処すること。

7 試合中の負傷・傷害

試合中に選手が負傷した場合、応急処置は行うが、その後は各チームおよび個人の責任とする。

選手の負傷について、チームは所定の用紙に記入し、公益財団法人東京都アイスホッケー連盟に届けること。